

## 令和3年度第1回セケ浜町保育所等整備事業 Q&A

### 問1 要項7ページ 6 施設整備補助金について (6)設計審査について

事業者決定後、実施設計審査を受けることとなっているが、期間が2週間しかなく、(ウ)に表記のある公共工事同等もしくは(エ)に表記のある3社見積の場合、数百万円の設計費の支出や時間(約2か月程度)を要するため、設計事務所からの概算見積で審査の簡略化することは可能であるか。

---

(答) 審査の簡略化については、決定事業者と協議により可能です。ただし、当町では、対象経費等が適正であるかを確認する必要があるため、設計審査を行います。また、提出された資料は補助金交付申請等の根拠(基礎数値)となるものであり、積算内容等について、十分に精査した上でご提出ください。